

議第3号

令和8年度滋賀県市町振興資金貸付事業特別会計予算

令和8年度滋賀県の市町振興資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 229,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

令和8年2月16日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

議第3号
令和8年度滋賀県市町振興資金貸付事業特別会計予算

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算		
歳 入		
款	項	金 額
1 諸 収 入		千円 229,900
	1 貸 付 金 元 利 収 入	229,900
歳 入 合 計		229,900
歳 出		
款	項	金 額
1 総 務 費		千円 229,900
	1 市町振興資金貸付事業費	229,900
歳 出 合 計		229,900